

「意見の概要」

I 基本的な事項

- 畜産施策について安定的な政策展開をするためには、供給サイドのみならず、国民全体と価値の共有化を進めるべき。
- 生産者及び消費者を取り巻く環境が変化する中で、消費者ニーズや情勢の変化が適切に反映されるよう制度そのものの検証を進める必要。
- 農家戸数が減る中で生産を維持するため、法人や大規模経営などが、安心して投資が出来るよう 10 年、20 年といった長期的な視点に立った政策を作って、方向性を示して欲しい。
- TPPについては、国民への十分な説明と国民的議論の醸成を図るための対応をお願いする。
- 飼料価格等に大きな変動があった場合には、期中における価格改定も検討すべき。

II 酪農・乳業関係

- H24 年度予算で措置された生産者需給調整機能強化対策が、継続的な施策として機能していくよう、指定生乳生産者団体とよく相談して進めて欲しい。
- 酪農環境負荷軽減支援事業は、経営の継続に支障が出ないよう経営安定対策として位置づけるべき。
- 生産者が自ら生産した牛乳をより自由に売れるよう工夫できないか。また、都府県の小規模ながら、自ら加工等も行っている酪農に対する支援も必要。
- 大震災を踏まえ、乳業界として生乳から製品までの安全性の確保、乳業工場の配置等について整理しており、国からも支援等をお願いする。

Ⅲ 食肉関係

- 肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格について、自由化前の価格を基準としているが、経営実態等の変化も踏まえ、価格算定の在り方の研究を始めるべき。
- 牛肉の卸売価格が大きく下落しているにもかかわらず小売価格がそれほど下がっていないことについて検証するべき。
- 国産品に対する消費者の信頼を確保するため、生産履歴も含め、豚トレーサビリティを検討するべき。
- 豚肉差額関税について、遵守の徹底等により適正な制度運営を確保すべき。

Ⅳ その他

- 食品の放射性物質の新基準値と、消費者の安心感には乖離があり、消費者へのわかりやすい情報開示をお願いする。
- 放射性物質に汚染された稲わらや堆肥などの最終処分を早急に進めるとともに、牧草地の除染の方法について、政府が率先して示して欲しい。
- 飼料用小麦について、より利用が拡大するような工夫が無いか検討して欲しい。
- 飼料用米については、農地の有効利用にも資するので、畜種毎の利点等も踏まえ、取組の拡大を図って欲しい。
- BSE 対策の再評価については、消費者等が納得できるように、科学的知見に基づき、検証を十分に行うとともに、わかりやすい説明に努めること。
- 牛乳乳製品、畜産物の消費拡大及び正しい知識の普及のため、科学的根拠に基づき消費者への情報発信を行うべき。